

(様式6)

令和6年度 林分条件調査表

森林管理署	秋田森林管理署湯沢支署
物件番号	2
物件名	森林環境保全整備事業(小安奥山国有林)

林小班	保安林種別等	主要樹種	林齢	事業区分	伐採方法	面積 ha	伐採率 %	平均胸高直径 cm	立木資材量			予定生産量			予定作業量												最寄り市町村からの距離 km	備考					
									本数	材積 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> /本	N m <sup>3</sup>	L m <sup>3</sup>	計 m <sup>3</sup>	伐倒		集・造材		小運搬巻立			森林作業道作設			林地保全				土場作設等 h	砂利規格*数量 m <sup>3</sup>	薬剤散布(スミバイン) ℓ	鉄板規格*枚数 枚	
															方法	数量 m <sup>3</sup>	方式	数量 m <sup>3</sup>	フォワーダ片道運搬距離 m	数量	グラップル付きトラック片道運搬距離 m	数量	林地傾斜 緩・中・急	延長 m	2種編柵 m	緑化 m <sup>2</sup>							
1061わ	水涵保	秋田杉	62	保育間伐(活用型)	列状間伐(1伐3残)	12.92	25	34	1,920	1,921	1.00	1,320	5	1,325	全木	1,921	プロセッサ	1,325	327	1,325							1	C-80*70m <sup>2</sup> 割栗石*30m <sup>3</sup>		3m*5枚180日 6m*5枚180日	皆瀬総合支所	16.3	
1061た	水涵保	秋田杉	57	保育間伐(活用型)	列状間伐(1伐3残)	9.43	25	26	2,919	1,602	0.55	971	33	1,004	全木	1,602	プロセッサ	1,004	1,277	1,004											皆瀬総合支所	16.3	
1061た1	水涵保	秋田杉	57	保育間伐(活用型)	列状間伐(1伐2残)	0.15	33	28	67	25	0.37	16	1	17	全木	25	プロセッサ	17	1,785	17											皆瀬総合支所	16.3	
1061た2	水涵保	秋田杉	57	保育間伐(活用型)	列状間伐(1伐2残)	1.75	33	26	547	297	0.54	179	6	185	全木	297	プロセッサ	185	1,059	185											皆瀬総合支所	16.3	
1061の	水涵保	秋田杉	56	保育間伐(活用型)	列状間伐(1伐2残)	3.26	33	30	877	668	0.76	435	5	440	全木	668	プロセッサ	440	1,186	440											皆瀬総合支所	16.3	
1062は	水涵保	秋田杉	60	誘導伐	複層伐	0.36	26	28	140	94	0.67	63	1	64	全木	94	プロセッサ	64	512	64											皆瀬総合支所	16.3	植付期間は10月末まで
1062に	水涵保	秋田杉	64	誘導伐	複層伐	0.78	29	34	366	341	0.93	238	1	239	全木	341	プロセッサ	239	483	239											皆瀬総合支所	16.3	植付期間は10月末まで
1062に1	水涵保	秋田杉	64	誘導伐	複層伐	0.62	31	34	291	271	0.93	189	1	190	全木	271	プロセッサ	190	392	190											皆瀬総合支所	16.3	植付期間は10月末まで
1062へ	水涵保	秋田杉	61	誘導伐	複層伐	1.22	31	34	559	533	0.95	373	2	375	全木	533	プロセッサ	375	752	375											皆瀬総合支所	16.3	植付期間は10月末まで
1062へ1	水涵保	秋田杉	61	誘導伐	複層伐	0.52	32	34	247	228	0.92	160	1	161	全木	227	プロセッサ	161	959	161											皆瀬総合支所	16.3	植付期間は10月末まで
合計						31.01			7,933	5,980	0.75	3,944	56	4,000		5,980		4,000								1	C-80*70m <sup>2</sup> 割栗石*30m <sup>3</sup>	24	3m*5枚180日 6m*5枚180日				

- 量の端数は単位以下第1位を四捨五入し、単位止めとする。
- 面積は伐採面積とする。
- 森林作業道作設の林地傾斜欄は以下の区分とする。  
緩:0°～20°、中:20°～30°、急:30°以上
- 森林作業道作設の土質等欄は、作設に当たり特に留意する必要がある場合に記載する。
- 最寄りの市町村役場(支所含む)からの距離欄は、物件番号毎の代表箇所について市町村役場を記入し、距離は単位以下第1位止めとする。
- 伐採箇所、土場、森林作業道作設予定線(既設集材路含む)、編柵および沢については、作業計画図に図示する。
- その他必要な項目があれば備考欄に記載する。